

令和6年度農地中間管理事業の推進方針

農地中間管理機構
(一社)岐阜県農畜産公社

令和6年度農地中間管理事業の推進方針について

(1) 市町村・農業委員会との連携した推進

- 市町村での協議の場に積極的に参加、話し合いへの助言や、県段階での協議会において地域計画策定の進捗管理や巡回指導などにより、市町村の計画策定を支援。
- 機構として、地域計画（目標地図を含む）の実現に向けて、①地域外の受け手の情報収集及び地域への情報提供、②協議の場への積極的な参加、③農用地利用集積等促進計画による利用権設定等を実施。
- 遊休農地の情報を市町村・農業委員会と情報共有しつつ、遊休農地の解消活動を推進。

(2) 担い手育成・確保と連携した推進

- 農地（特に中山間地域）の受け皿として、地域の中心的な担い手となる集落営農法人の育成を促進。
- 研修機関、市町村、JA、機構、公社（ぎふアグリチャレンジ支援センター担い手部）の連携による新規参入者への農地の斡旋、機構事業の活用を推進。

(3) 基盤整備部門との連携した推進

- 担い手の作業効率化の向上に必要な圃場整備事業と連携した農地の集積・集約化の推進。

(4) その他

- 関係法改正に加え、令和6年度から本格化する契約更新事務の増加に伴い、機構事業の事務量の増加が懸念されることから、事務の効率化を進めるとともに、職員の増員等の体制強化が必要。
- 経営の改善等を志す担い手への伴走支援に向け、中小企業診断士など専門家と連携した経営改善指導等を実施（国の農業経営者サポート事業の活用）。
- 賃料支払い遅延等について、関係機関の連携強化により未然に防げるよう的確かつ迅速な対応を図る。